

店の横にいくつかの白色の丸テーブルと白イスが置いてあった。[シーン5]は売店から5mほど横に置いてある白テーブルで撮影されていた。冬ソナファンとしては夢にまで見たロケ地を目の当りにして、これ以上の感激はない。売店のご主人の話では、たびたび日本の団体客の人が来て、その後に春川に行かれるとのことである。しばらくすると、白のテーブルの場所に数名の女性の方が来た。みな日本から来た人たちであり、感極まる気持は同じである。この場所で、チュンサンは柔らかな陽射を受けながら、木々の中からカササギの声を耳にして、ユジンの愛情の告白を聞き、涙を浮かべたのであった。

3月からソウルなどでは反日デモが続き、韓国のニュースでも、連日多くの時間をかけて報道している。しかし、その中でも、日本の冬ソナファンは、韓国の地を訪れている。ほんとうに素晴らしいことだと思う。両国の友好、親善のために、どんなに政治や経済の代表の方々が話し合いをしようとも、たった一本のテレビドラマに及ばないのである。人々の心を動かすには、言語、文化による相互理解こそが必要であることを痛感した。

静かな公園のベンチにいますと、突然、韓国の子供たちの賑やかな声がして、こちらに近づいてきた。小学生くらいの子供たちは、日本人旅行者を含めたすべての人に紙袋の贈り物を渡した。私は意味がよくわからなかったが、とにかく「고마워요」(ありがとう)と言って受け取ると、彼らは歓声を上げて去っていった。その日は復活祭(Easter)の日であった。子供たちは、日本人の私たちにまで、きれいな色のゆで卵が入った袋を配ってくれたのである。(本文の執筆にあたっては李周遠さんの協力を得ました。)

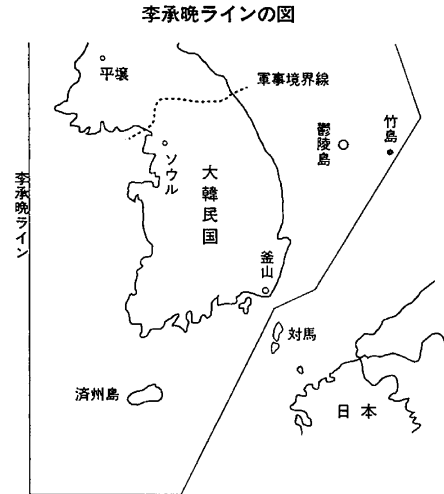
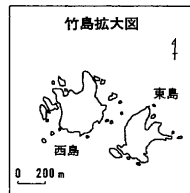
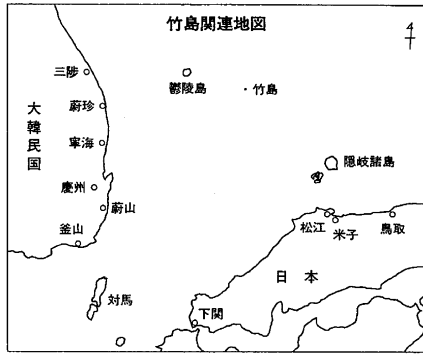
## 日韓関係の基礎知識

### 竹島問題って何だろう

法学部  
常石 希望

(一) ここ数年間の日韓関係はワールドカップ共同開催や韓流・冬ソナブームなどを契機に、表面的かつ一時的な友好関係を呈してきた。しかしながら一步退いて見れば、上はどこまでもスポーツおよび芸能界現象としての接近にすぎない点も事実である。日韓関係の現実には、いまだに越えられていない「歴史認識の壁」およびそれに基づく諸問題が積み残されたままである。物事に「本・ほん」と「末・まつ」が存し、この関係が逆転している状態を「本末転倒」と言うのであれば、今日の日韓関係はかかる本末転倒をはらんだままの表層的友好関係化と称しうるであろう。これに対し、表題の「竹島問題」は「本」に属す。日韓両国における歴史認識の差が、もっとも具体的かつ先鋭的に交錯している、政治・外交上の領土問題であるからだ。なお、日本の「竹島」は、韓国では「独島・トクトー」と称す。従って日本側の「竹島問題」は、韓国側では「独島問題」となる。

地図に明らかなように「竹島・独島」とは、西島(男島)東島(女島)の2島からなる合計0.23平方キロ(つまり、一辺480mの正方形と等しい総面積)しかない小島にすぎず、しかもそそり立つ岩ばかりの絶海の孤島、水もなく、農地もなく、人が住めるわけでもなく、特に地下資源があるという島でもない。つまるところ、何も無い小岩礁にすぎないのである。にもかかわらず、この小島は戦後日韓両国の政治家たちの「悩みの種」であり続けてきた。そのため、戦後韓国政治史に



おける指導者たちのうち、朴正熙大統領あるいは金鍾泌氏などは、この問題の解決困難性と日韓関係への不利益を嘆き「こんな無用の島は、いっそダイナマイトで爆破して無くしてしまえ！」という有名な言葉を残した程である。残念ながら、この最良の解決策は今日に至るまで実現されていない。

それほどに、やっかいで複雑な「竹島・独島問題」をここで論じ尽くすことはできないが、以下おもに3つのポイント（あるいは3つのポイント時代）を中心にこの問題をできるだけやさしく素描してみたい。

(二) **第一**。一般に「竹島・独島」が世界史の舞台に出てきたのは、1952年「李承晩ライン（別名、李ライン）」の宣言によるとされる。李承晩（イ・スンマン、リ・しょうばん）とは韓国初代大統領の名であるが、韓国では「リ・ライン」などと言っても通用せず「平和線」と公称される。

ところで、なぜ李承晩はいわば「勝手に」このようなラインを設置しえたのであろうか。また、そのために生じた被害の大きさ（ダ捕された日本漁船300隻以上、抑留された日本人漁船員、約2800人、死亡した漁船員5名、沈没船3隻、返還されなかった船170隻）にもかかわらず、なぜ日

本は当初「李ライン」を黙認し、迅速な対抗策が取れなかったのであろうか。

実は「李ライン」とは、1946年のいわゆる「マッカーサー・ライン」の踏襲にほかならなかったのである。具体的に言えば、戦後GHQは「訓令、第767号」を発令し「竹島（独島）は韓国の領土とする」という決定を下した。つまり、第2次大戦の責任国であるドイツが東西に分割されたように、日本には樺太（サハリン）をはじめ北方領土や竹島を「領土から除外」する、というのが連合国側の意志であり決定であった。ただしGHQ訓令767号（竹島を韓国領とする）は暫定決定であり、後のサンフランシスコ講和条約（1951年）において最終決定化されるものと見なされていた。事実、当初の「サンフランシスコ講和条約」の「草稿」でも「竹島（独島）は日本の領土から除く」（従って、韓国の領土とする）ことが決定、明文化されていた。ところが、日本側は強力な工作を行ない、特に当時の駐日政治顧問シーボルトに強く働きかけ、同上「草案」の改訂を求めた。しかもアメリカ国務省は、この草案改訂を最終的に受け容れ「竹島（独島）を日本の領土とする」という改訂草案を決定してしまったのである。これが、現在私たちの手元にあるサンフランシスコ講和条約・第2条（a）である。

もとより、上の改訂草案を講和条約締結の数ヶ月前に知った韓国側は、10項目にわたる「覚書」

をアメリカに送るなどして、これに激しく抵抗したのは言うまでもない。しかしながら、韓国は第2次大戦において日本と戦った国ではないという理由で当初から同講和条約の関係対象国からは外されていた点。また、1950～51年と言えば韓国は「朝鮮戦争」の真只中にあり、国家の命運をかけて北朝鮮と戦っていた時であり、他の外交問題などは二次的問題であった点。これらの点も作用し、ついに、国際政治という苛酷な大国主義利害中心の渦の中で、韓国側の要求は無視され棄て去られてしまった。

「平和線（日本の言う李ライン）」は、こうした経緯を経て1952年（サンフランシスコ講和条約の翌年、また日本による植民地侵略からの解放7年後）に、韓国側が一方向的に宣言・実施した「恨みのライン」にほかならないのである。「恨み」の対象は、日本である。また、日本と共謀して草案を書きかえた国際社会である。その後、日本はサンフランシスコ条約をタテにし、国際法に照らして「竹島は日本の領土」と主張し、国際裁判所にこの問題を「合法的」に提訴することを韓国側に求めてきた。しかし、元々そんな国際法や合法性に裏切られてきた韓国側は、当然ながらかかる交渉を一切拒否し続けている。

**（三）第二、江戸時代から明治初期まで。**その後「日韓基本条約1965年」「日韓漁業協定1965年」などを経て、現在「竹島・独島」水域は“日韓が共同管理する暫定水域”と定められ、1999年には新しい「日韓漁業協定」が発効している。しかし、領土問題そのものは未解決のままであり、「独島」は「大韓民国、慶尚南道鬱陵郡」という住所登録されるとともに、「竹島」は「日本、島根県隠岐郡五箇村」に登録されている。つまり同一の島を日韓両国がそれぞれ自国の領土として記録し、しかも両国は互いにその主張を黙認することによって、かえって平和を保とうとしているのである。

かかる事態を、もし仮に「異常」と称するのであれば、実は同じ異常現象がすでに江戸時代において日朝の間で展開していた。時代は1693年、第5

代将軍徳川綱吉の治世、朝鮮王朝は第19代肅宗王の世。この時、争点となった島は「竹島・独島」ではなく「鬱陵島・うつりょうとう、ウルルンドー」。先の地図からも分かるように「鬱陵島」は竹島よりはるかに大きい島であり、現在も韓国人約2万人が居住する島である。水田、畑作に加え漁業が盛んで、昨今は観光地としても知られている。古代「于山、ウサン、かんさん」国という独立した国が存したが、6世紀新羅に統合され、以後朝鮮王朝時代には「于山島」「鬱陵島」あるいは竹を産出する島として「竹嶋」「礪竹島」「武陵島」などと称されたが、この鬱陵島は6世紀以来の韓国・朝鮮の領土であり、例えば『東国輿地勝覧』所収「八道総図、1481」の地図にも明示されている。

しかし、朝鮮時代前半300年余この鬱陵島には「空島政策」、すなわち誰一人として国民を住まわせず、島をカラにしておく政策がとられた。これは王朝の厳しい鎖国政策、および深刻な倭寇被害への対策による。そこへ、秀吉による文禄慶長の役（1592年～）以降、現鳥取県の漁民が訪れ始め、やがて江戸幕府は鳥取藩を介してこの「空島」を日本の領土だと認識し始め、「竹島」という名称を与える（江戸時代、日本は現鬱陵島のことを竹島と呼んでいた）。その間、安龍福の2度にわたる来日を経て、1690年代両国の鬱陵島をめぐる領土交渉が始まるが、この時の両国の対応、特に朝鮮王朝の対応は興味深い。“鬱陵島は古来朝鮮の領土であり、倭人の言う竹島のことであるが、鬱陵島には三つの島が存するので、それらの一つを鬱陵島とし、他の一つを竹島とすれば、それぞれ両国の名分が立つではないか”というものであった（『肅宗実録』肅宗19年の条）。もとより、この時は朝鮮側の領土であることが明白であったため、結果的には決着がつく。しかし、鬱陵島という同一の島を一方は竹島、他方は鬱陵島と称し、実質上両国が自国の領土として認識することで、平和が保たれるのであればそれでよいのではないのか、という注目すべき解決策をとったのである。

ところで上からも一部わかるように、現鬱陵島、現竹島・独島の歴史上の名称は実にややこしくて混乱している。図示してみたい。

### 《日本側の名称》

現「鬱陵島」…竹島(竹嶋) —————→ 松島(竹島)  
【江戸時代】                          【1900年～】  
現「竹島」…松島(竹島) → リャンコ島 → 竹島(松島)

### 《韓国側の名称》

現「鬱陵島」…于山国 → 于山島, 鬱陵島(竹島) → 鬱陵島  
現「竹島」………(于山, 于山島) → リャンコ島 → 独島

以上に加え、現鬱陵島の属島の一つが「竹島」と称されてきた点(地図, 参)が、さらに混乱に拍車をかける(この属島「竹島」は江戸時代一部の日本側漁民は「松島」とも称したと言われる)。従って過去の歴史資料に根拠を求めようとしても、それがどの島のことを言っているのかという点で合意を得るのは難しい。例えば「竹島・独島問題」で、かならずと言ってよいほど引き合いに出される歴史資料の一つ、『東国文献備考(1770年)』第一篇「輿地考, 分註」には「輿地志に言う、鬱陵、于山、皆于山国の地。于山は、則ち倭の所謂松島なり」とある。これを、素直に読めば「竹島、独島」は朝鮮の領土ということになる。しかし「于山」および「松島」を現鬱陵島の属島のことだと読もうと思えば、それも不可能ではない。他にも『肅宗実録, 肅宗22(1696)』、『隠州視聴合戦(1667, 日本側の資料)』, 明治新政府成立後、外務省出仕佐田白茅が作成した『竹島松島, 朝鮮附属二相成候始末(1870)』など重要な歴史資料には、「竹島・独島」の海図上の位置関係, 距離, 地図が示されておらず、ただ島の名称が示されているにすぎない。その限り、歴史資料にはおそらく最終決定能力は存しないであろう。——江戸時代には「鬱陵島」をめぐる両国の若干の紛争が存したが、これは平和的に解決しており、一方「竹島・独島」に関する領土問題は未だ起きてもいなかった。

(四) 第三, 1900年～。「竹島・独島」が日韓両国で注目され、次に領土紛争が起こるのは1900年・20世紀初頭のことである。航路の中継地およびアシカ獺の価値が認識され始めてからのことであった。韓国側がこの島を「独島」と呼称し始めたのは1904年頃だと思われるが、これに対し日本がこれを公式に「竹島」と命名し、しかも「島根県所属隠岐島司ノ所管」と記録し、日本の領土に組み入れたのは1905(明治38)年のことであった。韓国側は、これを日本側の一方的な侵略だとして、今日に至るまで批判し続けている。

問題の核心は、1905年頃という「時」にある。朝鮮半島の北部を兵站基地とした日露戦争は1904年、翌1905年には第2次日韓協約(乙巳保護条約)を伊藤博文が強行し、独立国としての地位を韓国から奪い、翌1906年には朝鮮統監府が設置、伊藤が初代統監に就く。当時、すでに鬱陵島には300人程の日本人が日本人町を形成して定住して、鬱陵島の領土問題が生じ、これら一連の「侵略」に対して韓国は過敏になっていた。そこへもって、上述の1905年「竹島」日本領宣言であった。また1910年には朝鮮半島のすべてを日本に合併し収奪した。——そのため、韓国側には今日に至るまで「日帝による侵略の始点・独島」という認識が成立している。日本はまず「独島」を奪い、そのうち朝鮮半島全体を奪ったのだという図式である。従って韓国にとって「独島」は単なる領土紛争の島ではなく、むしろ日本による侵略史そのもの、日帝植民地支配36年間そのものを「象徴」する特別な意味が込められた島なのである。そうした「歴史認識」に直結した島なのである。日本人にとっては単なる漁業権をめぐる領土紛争の島であるのに対し、韓国人にとってはその島を日本人に奪われようとするとは、すなわち過去36年間の「民族の恥辱」への回帰、あるいは日帝による「再侵略」という意識へと直結する島なのである。そのため「独島問題」は、韓国においては国民的関心事であり、子供でさえよく知っている問題であるのに対し、日本では一地域の関心にすぎず、ほとんどの国民がこの内容さえ知らない問題にす



ぎない。

### (五) 現状と解決策。

以上のごとく、「歴史的」および「資料的」にこの問題に最終決定を与えることは不可能に近い。現在、日本側の「強み」はサンフランシスコ講和条約の最終版をタテに取って、国際法および国際社会に訴えうる点である。同講和条約では「竹島は日本の領土」としたからであり、事実「李ライン」に対してはアメリカを先頭に中国も含めた国際社会はこれを批難した。他方、韓国側の「強み」は朝鮮戦争以後50年以上におよぶ独島の「実支配」の事実である。独島には種々機材が投入され、接岸設備や灯台、宿泊施設などが建設され、韓国警備隊が駐屯しており、さらには愛国者が居住さえしている。また上述したように、この問題が韓国では、「日帝植民地」そのものを象徴する全国的関心である点も韓国の強みと言えなくはない。

こうした現状のなかで、この問題を冷静な話し合いで解決しうる見込みは皆無に近い。果して「竹島・独島」問題には、こうした現状下、どのような解決策が可能であろうか。

テレビにもよく登場している重村智計教授（日朝関係論）は、この竹島・独島問題を実は「すでに一応の解決の道筋で双方が合意している問題」だと見る（『韓国ほど大切な国はない』東洋経済新報社、1998）。つまり、両国は互いに自国の領土だと主張し記録しつつ、しかも現実的には「李ライン」はもはや解消され、竹島水域は日韓が共同管理する「暫定水域」として合意しており、それにふさわしい「漁業協定」が施行されているのであれば、これは現状下における一つのもっとも好ましい解決にほかならない、と見るのである。日朝関係論の専門家や、竹島問題の根の深さを知る人間には、この種の解決方策を取る者が多い。もとより、それが最終的解決ではないことは百も承知の上だ。しかし、今すぐ「シロ、クロをつけよう」とする態度こそ、実はかえって「竹島・独島問題」への「解決」から最も遠いのである。（なお、この問題にさらに関心のある学生諸君に

是非すすめたい一冊の本がある。下條正男『竹島は日韓どちらのものか』文春新書、2004。類書がまったくと言ってよいほど存在しないなか、本書の価値は高く、その内容もきわめて秀れている。本稿の「地図」も同書から引用掲載させていただいた）。

## メキシコの定番デザート、 チュロスとチョコレート

経営学部

丸谷雄一郎

私が本格的なチュロスと出会ったのはメキシコの高原都市として有名なサン・ミゲル・デ・アジェンデのサン・アグスティン (San Agustin) というカフェであった（カフェの住所など詳細は、『フィガロ・ジャポン』2004年6月5日号114頁を参照）。メキシコというとソブレロや常夏というイメージを持つ人が多い。しかし、メキシコシティを含めてその中心部は高地であるため、ソブレロのイメージ通り日差しは強いのだが、気温は高くはなく、メキシコシティなどを訪れるとその涼しさに驚く人が多いのである。中央高原は植民地時代に銀などの資源を求めて多くの都市が作られ、メキシコの独立運動やその後のメキシコ革命の際にも中心となった地域である。街並みの多くは近年世界遺産に指定され、観光地として再び注目を集めている（メキシコの高原都市について詳細は、邸景一、飯田辰彦、原川満『メキシコ・中央高原～コロニアル・シティーの魅力（第2版）』日経B P社、2005年を参照）。